



2薬第822号

令和2年8月27日

関係者各位

愛媛県保健福祉部長



令和2年度骨髄バンク推進月間の実施について（依頼）

本県の保健衛生行政につきましては、日頃から格別のご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では、骨髄移植及び末梢血幹細胞移植に関する正しい知識の啓発並びに骨髄等提供希望者（ドナー）の確保を目的として、毎年10月を「骨髄バンク推進月間」と定め、全国的な運動を展開しているところです。

今般、本県においても「令和2年度愛媛県骨髄バンク推進月間実施要綱」を別紙のとおり定め、運動を展開することとしたので、ご協力をお願いします。

皆様のご協力、ご尽力により、全国でのドナー登録者数は52万人を超えましたが、登録者より年齢超過等による取消者数が増えている自治体も多く、一人でも多くの患者さんを救うためには、今後、若年層を中心に一人でも多くの方のドナー登録をお願いしていく必要があります。

つきましては、別途骨髄移植等に関するポスター等を送付しますので、貴会員（関係者）への配布、掲示方ご協力いただきますようお願いいたします。

担 当

〒790-8570 松山市一番町4丁目4番地2

愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課 石井

Tel 089-912-2391 / Fax 089-912-2389